

令和2年4月10日

株式会社 中国銀行

事業性制度融資「ちゅうぎんビジネスローン New Type（ニュータイプ）」における 「特別優遇金利」適用について

当行では、事業性融資商品「ちゅうぎんビジネスローンNew Type（ニュータイプ）」について、新型コロナウイルス感染症の発生にともない、影響を受けた法人および個人事業主のお客さまを対象に、期間限定で「特別優遇金利」（通常金利から最大4%の優遇）を適用することとしますので、お知らせします。

本商品は、インターネット（当行ホームページ）からのお申込みにより、当行預金口座の入出金情報などを使用した審査モデルを活用することで、審査時間の短縮によるスピーディーなご融資を可能とし、当行所定の条件を満たす場合はご来店不要で手続きが完了する商品です。

当行では引続き、万全なお客さまサポート体制の構築に尽力してまいります。

1. 「特別優遇金利」適用期間

令和2年4月10日（金）～令和2年6月30日（火）お申込み分まで
（お申込み状況に応じて、予告なく終了・変更となる場合がございます。）

2. 商品概要

項目	内容
商品名	ちゅうぎんビジネスローンNew Type（ニュータイプ）
対象先	東京、大阪を除く当行営業エリアで事業を営む法人および個人事業主のうち、当行預金口座を保有し、13か月以上のお取引があるお客さま
資金用途	運転資金
融資期間	1か月以上12か月以内
融資金額	100万円～1,000万円以下
融資利率	年2.0%～10.0% 特別優遇金利（最大4%優遇）適用後。審査のうえ、決定します。
返済方法	元金均等分割返済
担保・保証人	不要

以 上